

守口市営住宅集約最適化計画策定支援業務及びPFI等導入可能性検討業務委託プロポーザルについての質問回答

項	資料名称	ページ	質問内容	回答内容
1	企画提案仕様書	2	委託業務の対象が、「(1) 守口市営住宅集約最適化計画策定支援業務」と「(2) PFI等導入可能性検討」で異なっていますが、集約最適化により建替えを行う市営住宅は、「寺方団地・金下団地・日吉団地・桜町団地・梶第二団地・大久保団地」の6団地と考えてよいのでしょうか。	集約最適化の対象について、ご質問の6団地は必須としますが、次期計画の終期である15年後を見据え、近年大規模改修工事を行った残り4団地についても、それぞれの老朽化の進行を考慮して、集約最適化の対象とすることも許容できるものとします。
2	企画提案仕様書	2	業務委託内容に「ア：守口市営住宅集約最適化計画策定支援業務」がありますが、これは2022年度までの計画期間となっている「守口市営住宅長寿命化計画」を更新するものと考えてよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	企画提案仕様書	2	「ア：守口市営住宅集約最適化計画策定支援業務」(4)の「団地別、住棟別状況の把握」は現地調査の実施が含まれるのでしょうか。	現地調査は必須ではありません。 「ア：守口市営住宅集約最適化計画策定支援業務」(2)の「公営住宅等の状況整理」にもある通り、必要に応じて実施してください。 (ここでいう「現地調査」は、建物調査・敷地測量・図面作成などを想定していません。)
4	別添1 スケジュール案 (企画提案仕様書)	1	集約最適化計画策定支援業務のスケジュールに記載の「第1回検討委員会」及び「第2回検討委員会」について、想定されている各回の議題、内容はございますか。 また、企画提案仕様書から、本業務では、検討委員会の資料作成や会議への出席は求められていないものと認識していますが、そのような理解でよろしいのでしょうか。	検討委員会で想定している議題や内容について、市営住宅事業の長期的な方針となる「守口市営住宅集約最適化計画」(長寿命化計画)の策定にあたり、ハード面として住宅の管理や整備について、ソフト面としては供給すべき戸数の推計値の妥当性等について、建築・住宅・福祉分野の学識者の委員に意見交換してもらう場を想定しています。 具体的には、第1回検討委員会では、策定する計画の素案を基にして意見交換を行います。検討委員の意見について考慮・修正を行った計画素案によりパブリックコメントを実施します。 第2回検討委員会では、パブリックコメントを行った計画案やパブリックコメントの実施結果に基づいて修正したもので再度意見を求め、策定することを想定しています。 上記の検討委員会の運営は、発注者自身で行うので、お見込みのとおり、本業務受注者が委員会開催にあたっての資料作成や会議の出席は必須ではありませんが、検討委員会開催にあたり、業務で策定する計画素案や基礎データ等の提供を依頼することが見込まれます。
5	-	-	昨年度に実施された「(仮称)守口市駅北側エリアリノベーション戦略策定支援業務委託」の成果品を閲覧することは可能でしょうか。	左記計画につきましては、現在その策定過程であることから、本提案に際して閲覧することはできません。本業務の企画提案にあたっては、すでにホームページ等で公開されている既存の上位計画等を参照してください。
6	様式2	-	記載した実績に係る契約関係書類の写しはTECRISの「登録内容確認書」でもよろしいのでしょうか。	業務の詳細な内容まで確認できるよう、テクリスの「登録内容確認書」ではなく、原則として契約書及び仕様書の写しを添付してください。